

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号

三光産業株式会社

代表取締役社長 山 原 剛 之

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区南青山四丁目17番58号
ホテル フロラシオン青山 3階「孔雀の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第52期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sankosangyo.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - ◎代理人による出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに受付にご提出ください。なお、代理人は議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により大きな影響を受けましたが、その後の復興の動きに合わせて徐々に持ち直しの傾向が見られる一方で、欧州における財政危機、タイの洪水被害、長引く円高や株価低迷等により企業収益への影響が懸念され、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

印刷業界におきましても、東日本大震災や円高の影響によりセットメーカーの減産や海外への生産移管が進み、当社グループを取り巻く経営環境は、ますます厳しさを増してきております。

このような状況のもと、当社グループは、国内においては取引先が海外への生産移管を加速しているなか、受注確保のために医療分野などの新市場の開拓や既存取引先の掘り起こしに注力するとともに、タッチパネルやアクリル・ガラス加工品の受注拡大を図るため、営業体制及び生産体制の強化に取り組んでまいりました。また、海外においては中国市場を中心に日本国内との連携を密にとりながら、積極的な営業展開を推進してまいりましたが、遺憾ながら、当連結会計年度の売上高は8,463百万円（前期比87.7%）となりました。利益面につきましては、日本国内の売上高の減少が大きく影響し、営業損失は271百万円（前期は7百万円の営業利益）、経常損失は204百万円（前期は14百万円の経常利益）となり、これに減損損失の計上も加わり、当期純損失は476百万円（前期は89百万円の純損失）となりました。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりであります。

イ. 日本

東日本大震災の影響によるセットメーカーの減産や国内から海外への生産移管が続き、AV・OA機器関連のラベル・パネル等の受注量が減少したため、売上高は5,897百万円(前期比90.5%)、セグメント損失は297百万

円（前期は37百万円のセグメント損失）となりました。なお、日本に所属する連結子会社は、三光プリンティング株式会社であります。

ロ. 中国

携帯電話やデジカメの旧機種の新機種への減産や量産終了等により受注量が減少したため、売上高は1,983百万円（前期比79.3%）、セグメント利益は40百万円（前期比105.8%）となりました。なお、中国に所属する連結子会社は、光華産業有限公司及び燦光電子（深圳）有限公司であります。

ハ. マレーシア

昨年発生したタイの洪水の影響により一部取引先企業が生産停止を行ったことで受注量が減少し、売上高は582百万円（前期比92.5%）、セグメント損失は7百万円（前期は20百万円のセグメント損失）となりました。なお、マレーシアに所属する連結子会社は、サンコウサンギョウ（マレーシア）SDN. BHD. であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は112百万円で、その主なものは、当社及び当社連結子会社燦光電子（深圳）有限公司における建屋改築及び機械設備の導入に伴う費用であります。これらに必要な資金は、自己資金によって充ちました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、特記すべき資金調達を行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目 \ 期別	第49期 (平成21年3月期)	第50期 (平成22年3月期)	第51期 (平成23年3月期)	第52期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売上高(千円)	10,066,203	9,480,565	9,648,115	8,463,838
経常利益または 経常損失(千円)	△223,408	△392,782	14,684	△204,968
当期純利益または 当期純損失(千円)	△722,177	△411,706	△89,055	△476,669
1株当たり当期純利益 または当期純損失	△99円80銭	△66円03銭	△14円37銭	△76円96銭
総資産(千円)	11,970,944	12,332,361	11,530,324	11,188,943
純資産(千円)	9,586,095	9,162,532	8,946,066	8,340,998

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
サンコウサングョウ (マレーシア) SDN. BHD.	10,000千 マレーシアドル	70%	ラベル、パネル等の 製造及び販売
光華産業有限公司	30,000千 香港ドル	100%	ラベル、パネル等の 委託生産及び販売
三光プリンティング株式会社	30,000千円	100%	ラベル等の製造及び 販売
燦光電子(深圳)有限公司	33,000千 香港ドル	100% (100%)	ラベル、パネル等の 製造及び販売

(注) 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社の取引は、大手電機メーカーグループとの取引が中心であります。

これら大手電機メーカーは、主力商品である液晶テレビ等が不振で、未曾有の苦境に陥っております。市場ではデジタル機器のコモディティ（汎用品）化の流れは止まらず、製品間の品質格差がなくなり、韓国、中国メーカーとの熾烈な価格競争が続いております。

セットメーカーは、急激な円高下で一層のコスト削減を狙い、自社の生産拠点の海外移転や中国・台湾系のEMS（生産受託会社）への生産委託を一層加速させております。この結果、当社の得意とする家電メーカーとのシール・ラベル取引は海外へ移転し、国内市場の縮小が続いております。当社グループを取り巻く事業環境は一段と厳しさを増してまいりました。

このような状況のもと当社グループは、国内需要に応じた生産体制の集約等によるコスト構造の見直しを実施し、経営効率を重視した会社運営を目指してまいります。

海外展開については、中国へのセットメーカーの生産シフトが続いており、受注の安定確保のために、当社グループの中国の生産拠点である燦光電子（深圳）有限公司の生産能力・技術力の向上、外注とのコーディネーション力の発揮が必要であります。営業拠点である香港の光華産業有限公司、国内営業部門との連携を密にして積極的な受注活動を展開し、同時に海外営業ネットワーク強化のため海外営業所の開設を推進し、受注の拡大を目指してまいります。

国内市場については、以上の理由から引続き市場の縮小が予想されます。セットメーカーの生産機能は海外に移転しておりますが、企画、設計、マーケティング等の重要な機能は日本本社に残っており、営業活動面での内外連携が非常に重要となります。当社のガラス製品加工事業、タッチパネル関連事業の生産は主に中国で行っております。生産・営業体制を整備し、内外連携を深め事業の拡大を推進してまいります。

新規市場開拓については、従来から取り組んでおります医療分野の開拓等を通じ、当社収益の多様化を図り、また、生産の海外への移管は、生産が水平分業方式に移行する転機になり、ローカル企業との競争も激化すると考えられます。技術力を高め、海外企業との新規取引の推進も課題であると考えております。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社の企業集団は、当社、子会社4社で構成されており、主として接着剤付きラベル・ステッカー・パネル等の特殊印刷製品の企画並びにその製造、販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社	東京都渋谷区	川 越 工 場	埼玉県川越市
大 阪 支 店	大阪府東大阪市	千 曲 川 工 場	長野県佐久市
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市長区	大 阪 工 場	大阪府東大阪市
方 南 工 場	東京都杉並区		

② 子会社の主要な営業所及び工場

サンコウサンギョウ（マレーシア）SDN. BHD.	マレーシア国セランゴール州
光華産業有限公司	香港
三光プリンティング株式会社	東京都杉並区
燦光電子（深圳）有限公司	中国広東省深圳市

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
774 (83) 名	△3 (△6) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
223 (71) 名	△11 (△4) 名	39歳4ヶ月	13年10ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	48万米ドル

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,200,000株
- ② 発行済株式の総数 7,378,800株
- ③ 株主数 291名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐 伯 初 郎	366,524株	5.9%
長 井 ト ミ	343,407	5.5
鈴 木 佳 子	315,567	5.1
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	309,100	5.0
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	304,320	4.9
鮫 島 英 子	274,851	4.4
三 光 産 業 取 引 先 持 株 会	264,300	4.3
土 田 精 一	237,027	3.8
小 舘 雅 子	232,527	3.8
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	171,000	2.8

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,185,700株所有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いて計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山原剛之	執行役員 光華産業有限公司取締役 三光プリンティング株式会社取締役 サンコウサンギョウ（マレーシア）S D N . B H D . 取締役 燦光電子（深圳）有限公司取締役
代表取締役専務	樋渡正弘	執行役員営業本部長 三光プリンティング株式会社取締役
取締役	平井孝正	執行役員総務本部長兼総務部長兼経営企画室長 三光プリンティング株式会社監査役
取締役	遠藤幹雄	執行役員生産本部長
常勤監査役	細谷敏夫	燦光電子（深圳）有限公司監査役
監査役	植松省自	税理士法人京葉会計事務所代表社員
監査役	白田篤司	

- (注) 1. 常勤監査役細谷敏夫氏及び監査役植松省自氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役細谷敏夫氏及び監査役植松省自氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役細谷敏夫氏は、銀行業務の経験を有しております。
 - ・監査役植松省自氏は、税理士の資格を有しております。
3. 当社は常勤監査役細谷敏夫氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (-)	46,170千円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	11,040千円 (9,270千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (2名)	57,210千円 (9,270千円)

- (注) 1. 上記には、平成23年6月29日開催の第51回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、昭和63年6月23日開催の第29回定時株主総会において年額240,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、昭和63年6月23日開催の第29回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役細谷敏夫氏は、当社連結子会社燦光電子（深圳）有限公司の監査役であります。当社と兼職先との間には、連結子会社光華産業有限公司を通じて原材料等の取引関係があります。
- ・ 監査役植松省自氏は、税理士法人京葉会計事務所の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（6回開催）		監査役会（7回開催）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
常勤監査役 細谷敏夫	6	100	7	100
監査役 植松省自	6	100	6	86

(注) 上記取締役会のほか、書面決議を2回行っております。

ハ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 常勤監査役細谷敏夫氏は、主に会社役員の経験及び知見に基づく発言を行っております。
- ・ 監査役植松省自氏は、主に税理士の経験及び知見に基づく企業会計の専門的な見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

(単位：千円)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000

(注) 1. 上記の額は、いずれも公認会計士法第2条第1項の監査証明業務に係る報酬であります。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、光華産業有限公司、燦光電子（深圳）有限公司、サンコウサンギョウ（マレーシア）SDN. BHD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、
其他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、
以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制

イ. コンプライアンス

コンプライアンスに関する当社の企業倫理行動方針、社員行動規範（コ
ンプライアンスマニュアル）を、全取締役及び使用人に提示し、啓蒙活
動を行い、趣旨の徹底を図っております。

コンプライアンス活動を全社的な活動に位置づけるため、コンプライ
アンス委員会を設置し、委員長は代表取締役社長が務めております。コ
ンプライアンス委員会は当社の企業倫理行動方針、社員行動規範の遵守
状況を把握し、必要に応じて規範の改廃改善を講じ、効果的な活動を牽
引することとしております。

ロ. 内部通報制度の設置

法令違反または疑義のある行為に対し、使用人が通報できる制度を整
備、運用しております。

ハ. 内部監査

各部署における法令、定款及び社内規程の遵守状況、業務執行状況を
内部監査規程に基づき監査する代表取締役直属の内部監査室を設置して
おります。

ニ. 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告が法令等に従い適正に作成され、信頼性が確保されるための
体制を整備し、継続的に評価、見直しを行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会ははじめ重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限
規程に基づいて決裁した文書等を法令及び文書管理規程に基づき適正に保
存及び管理しております。

取締役及び監査役は、取締役の職務執行に係る記録や決裁文書等をいつ
でも閲覧することが可能であります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ各社のリスク管理全体を統括するリスク管理担当役員を任命し、リスク管理規程を定め、各部門のリスク管理体制の責任者である各部門担当役員とともに当社の体系的、部門横断的リスク管理体制の整備を行っております。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制

イ. 取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び重要事項に関する迅速な意思決定を行っております。

ロ. 毎年3月に役員、グループの主要な責任者が参加する経営方針会議を開催し、取締役会で決定された経営基本方針に基づき、翌年度のグループ経営方針の審議、決定を行っております。

月1回部課長会議及び営業会議を開催し、業績の進捗状況の把握、情報の共有化を図っております。

ハ. 取締役会は業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を随時見直し、権限及び責任を明確にして効率的な職務執行を行っております。

ニ. 執行役員制度を導入し、業務執行機能の強化と経営効率の向上を図っております。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループの企業活動が、経営目標達成のため、適正かつ効率的に行われるよう、業務の遂行状況及び内部統制の状況について指導、監督し、改善を図るようにしております。当社の企業倫理行動方針、社員行動規範（コンプライアンスマニュアル）を当社のグループ企業にも周知徹底しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、必要に応じて監査役と協議のうえ、監査の職務を補助すべき使用人を配置いたします。また、使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は職務執行に関し重大な法令、定款違反の事実、または当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは速やかに監査役に報告いたします。

報告の方法（報告者、報告時期等）については取締役と監査役との協議といたします。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役は、監査役が内部監査室及び会計監査人と円滑な関係を築けるよう配慮しております。

ロ．代表取締役は、監査役と定期的に会社運営に関し意見交換及び意思の疎通を図っております。

ハ．代表取締役は、業務の適正を確保するうえで重要会議への監査役の出席を確保しております。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、企業倫理行動方針及び社員行動規範において、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むことを基本方針に定めております。

反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察等の関係行政機関と緊密な連携をとり、一切応じないことを明確にしております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,883,479	流 動 負 債	2,309,829
現金及び預金	2,784,017	支払手形及び買掛金	1,845,968
受取手形及び売掛金	2,845,239	短期借入金	39,451
有価証券	128,707	未払法人税等	18,267
商品及び製品	618,050	賞与引当金	125,900
仕掛品	173,700	繰延税金負債	432
原材料及び貯蔵品	264,373	その他	279,809
繰延税金資産	2,021	固 定 負 債	538,115
その他	70,805	退職給付引当金	421,526
貸倒引当金	△3,435	長期未払金	102,842
固 定 資 産	4,305,463	繰延税金負債	2,536
有 形 固 定 資 産	3,186,376	その他	11,211
建物及び構築物	958,852	負 債 合 計	2,847,944
機械装置及び運搬具	558,198	(純 資 産 の 部)	
工具器具備品	16,800	株 主 資 本	8,626,495
土地	1,645,996	資 本 金	1,850,750
リース資産	5,191	資 本 剰 余 金	2,272,820
建設仮勘定	1,337	利 益 剰 余 金	5,516,718
無 形 固 定 資 産	5,295	自 己 株 式	△1,013,792
ソフトウェア	5,295	その他の包括利益累計額	△509,469
投 資 そ の 他 の 資 産	1,113,791	その他有価証券評価差額金	△6,736
長期定期預金	100,000	為替換算調整勘定	△502,732
投資有価証券	551,709	少 数 株 主 持 分	223,972
長期貸付金	180,851	純 資 産 合 計	8,340,998
繰延税金資産	9,524		
その他	366,609	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,188,943
貸倒引当金	△94,903		
資 産 合 計	11,188,943		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,463,838
売 上 原 価		7,027,606
売 上 総 利 益		1,436,232
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,707,402
営 業 損 失 (△)		△271,170
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,921	
為 替 差 益	4,050	
受 取 手 数 料	27,395	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	23,067	68,434
営 業 外 費 用		
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,233	2,233
経 常 損 失 (△)		△204,968
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,227	1,227
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	288	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	20,341	
減 損 損 失	200,921	
災 害 損 失	42,226	263,778
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△467,519
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	19,268	
法 人 税 等 調 整 額	△10,834	8,433
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△475,953
少 数 株 主 利 益		716
当 期 純 損 失 (△)		△476,669

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年4月1日残高	1,850,750	2,272,820	6,036,739	△1,013,792	9,146,516
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△43,351		△43,351
当期純損失			△476,669		△476,669
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△520,021	-	△520,021
平成24年3月31日残高	1,850,750	2,272,820	5,516,718	△1,013,792	8,626,495

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成23年4月1日残高	11,410	△450,938	△439,527	239,077	8,946,066
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△43,351
当期純損失					△476,669
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△18,147	△51,794	△69,941	△15,105	△85,046
連結会計年度中の変動額合計	△18,147	△51,794	△69,941	△15,105	△605,067
平成24年3月31日残高	△6,736	△502,732	△509,469	223,972	8,340,998

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 サンコウサンギョウ（マレーシア）SDN. BHD.
光華産業有限公司
三光プリンティング株式会社
燦光電子（深圳）有限公司

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

サンコウサンギョウ（マレーシア）SDN. BHD.、光華産業有限公司及び燦光電子（深圳）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、翌年1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品、原材料及び貯蔵品、仕掛品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～12年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権

ハ. ヘッジ方針

当社の社内ルールに基づき、為替変動リスクをヘッジしております。外貨建取引のうち為替変動リスクが発生する場合は、そのリスクヘッジのため、原則として為替予約取引を行うものとしております。

ニ、ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて変動相場またはキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができるため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

- ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式で処理しております。

(追加情報)

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(2) 実効税率の変更

平成23年12月2日付で「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（法律第117号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が40.50%から平成24年4月1日以後平成27年3月31日までに開始する連結会計年度に解消が見込まれるものについては38.01%、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれるものについては35.64%にそれぞれ変更しております。

なお、この変更による影響はありません。

2. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」（前連結会計年度28,667千円）は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産 関係会社が地場銀行に対し、112千マレーシアドル（3,015千円）の保証状発行依頼を行い、これに対し下記を担保に供しております。
- 定期預金 500千マレーシアドル（13,400千円）
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,319,677千円

(追加情報)

連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	72,532千円
支払手形	285,101千円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

地域	場所	用途	種類
千曲川工場	長野県佐久市	特殊印刷用生産設備	建物及び機械装置等
川越工場	埼玉県川越市	特殊印刷用生産設備	建物及び機械装置等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物	152,028
構築物	448
機械装置	45,633
車両運搬具	136
工具器具備品	288
建設仮勘定	2,298
ソフトウェア	87
合計	200,921

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュフローを生み出す最小単位としてグループ内の商圏の独立性及び会計単位を基礎としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	7,378,800	—	—	7,378,800

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成23年6月29日開催の第51回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 43,351千円
- ・ 1株当たりの配当金額 7円
- ・ 基準日 平成23年3月31日
- ・ 効力発生日 平成23年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成24年6月28日開催予定の第52回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 43,351千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たりの配当金額 7円
- ・ 基準日 平成24年3月31日
- ・ 効力発生日 平成24年6月29日

6. 金融商品関係に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に沿って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブに関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。（注）2．参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,784,017	2,784,017	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,845,239	2,845,239	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	209,235	207,510	△1,725
② その他有価証券	465,716	465,716	－
資産計	6,304,208	6,302,482	△1,725
(1) 支払手形及び買掛金	1,845,968	1,845,968	－
負債計	1,845,968	1,845,968	－
デリバティブ取引	－	－	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,464

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	1,310円65銭
② 1株当たり当期純損失(△)	△76円96銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,929,735	流動負債	2,103,876
現金及び預金	2,728,651	支払手形	1,088,353
受取手形	532,610	買掛金	631,662
売掛金	2,203,442	短期借入金	39,451
製品	171,094	未払金	159,607
仕掛品	90,691	未払費用	17,933
原材料	40,295	未払法人税等	13,066
関係会社短期貸付金	106,683	未払消費税等	11,139
その他	60,770	賞与引当金	121,500
貸倒引当金	△4,504	その他	21,162
固定資産	4,352,089	固定負債	535,579
有形固定資産	2,239,083	退職給付引当金	421,526
建物	539,621	長期未払金	102,842
構築物	3,496	その他	11,211
機械装置	231,013	負債合計	2,639,455
車輜運搬具	5,409		
工具器具備品	6,972	(純資産の部)	
土地	1,446,041	株主資本	7,656,015
リース資産	5,191	資本金	1,850,750
建設仮勘定	1,337	資本剰余金	2,272,820
無形固定資産	2,830	資本準備金	2,272,820
ソフトウェア	2,830	利益剰余金	4,546,238
投資その他の資産	2,110,175	利益準備金	157,125
長期定期預金	100,000	その他利益剰余金	4,389,112
投資有価証券	551,709	別途積立金	4,900,000
関係会社株式	778,348	繰越利益剰余金	△510,887
関係会社長期貸付金	310,535	自己株式	△1,013,792
長期貸付金	180,851	評価・換算差額等	△13,646
長期前払費用	3,308	その他有価証券評価差額金	△13,646
長期差入保証金	49,535	純資産合計	7,642,368
その他	306,580		
貸倒引当金	△170,695	負債・純資産合計	10,281,824
資産合計	10,281,824		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		7,208,435
売 上 原 価		6,083,328
売 上 総 利 益		1,125,107
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,417,193
営 業 損 失 (△)		△292,086
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	22,609	
為 替 差 益	19,966	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	3,948	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	17,637	64,161
営 業 外 費 用		
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1,942	1,942
経 常 損 失 (△)		△229,867
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	434	434
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	120	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	31,183	
減 損 損 失	200,921	
災 害 損 失	42,226	274,450
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△503,884
法人税、住民税及び事業税	8,000	
法人税等調整額	-	8,000
当 期 純 損 失 (△)		△511,884

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成23年4月1日残高	1,850,750	2,272,820	2,272,820	157,125	5,060,000	△115,651	5,101,474	△1,013,792	8,211,251
事業年度中の変動額									
別途積立金の取崩し					△160,000	160,000	-		-
剰余金の配当						△43,351	△43,351		△43,351
当期純損失						△511,884	△511,884		△511,884
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△160,000	△395,235	△555,235	-	△555,235
平成24年3月31日残高	1,850,750	2,272,820	2,272,820	157,125	4,900,000	△510,887	4,546,238	△1,013,792	7,656,015

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成23年4月1日残高	5,915	5,915	8,217,166
事業年度中の変動額			
別途積立金の取崩し			-
剰余金の配当			△43,351
当期純損失			△511,884
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△19,562	△19,562	△19,562
事業年度中の変動額合計	△19,562	△19,562	△574,798
平成24年3月31日残高	△13,646	△13,646	7,642,368

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置 2～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額基準により計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約について要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権
- ③ ヘッジ方針 当社の社内ルールに基づき、為替変動リスクをヘッジしております。外貨建取引のうち為替変動リスクが発生する場合は、そのリスクヘッジのため、原則として為替予約取引を行うものとしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて変動相場またはキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができるため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式で処理しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,493,219千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	638,127千円
長期金銭債権	310,535千円
短期金銭債務	27,973千円

(追加情報)

事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	72,532千円
支払手形	285,101千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
① 営業取引高 (売上高)	1,311,692千円
(仕入高)	268,610千円
② 営業取引以外の取引高 受取利息	12,344千円

(2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

地 域	場 所	用 途	種 類
千曲川工場	長野県佐久市	特殊印刷用生産設備	建物及び機械装置等
川越工場	埼玉県川越市	特殊印刷用生産設備	建物及び機械装置等

② 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失の金額

種 類	金 額 (千円)
建物	152,028
構築物	448
機械装置	45,633
車両運搬具	136
工具器具備品	288
建設仮勘定	2,298
ソフトウェア	87
合 計	200,921

④ 資産のグルーピングの方法

キャッシュフローを生み出す最小単位としてグループ内の商圏の独立性及び会計単位を基礎としてグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株数	当事業年度増加株数	当事業年度減少株数	当事業年度末株数
普通株式	1,185,700	—	—	1,185,700

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
繰越欠損金	363,947
賞与引当金	46,182
役員退職慰労未払金	36,154
貸倒引当金	33,293
未払事業税	1,799
退職給付引当金	150,231
建物減価償却費	56,451
減損損失	93,185
災害損失	16,050
投資有価証券評価損	32,281
その他	15,311
繰延税金資産 小計	844,889
評価性引当額	△844,889
繰延税金資産 計	—
繰延税金負債	—
繰延税金資産の純額	—

(2) 実効税率の変更

平成23年12月2日付で「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（法律第117号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が40.50%から平成24年4月1日以後平成27年3月31日までに開始する事業年度に解消が見込まれるものについては38.01%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれるものについては35.64%にそれぞれ変更しております。

なお、この変更による影響はありません。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	20,791	19,576	1,214	—

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	—千円
1年超	—千円
合計	—千円
リース資産減損勘定期末残高	—千円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及びリース資産減損勘定の取崩額

支払リース料	1,742千円
減価償却費相当額	1,742千円
リース資産減損勘定の取崩額	93千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	取引金額 (注4)	科 目	期末残高 (注4)
子会社	光華産業有限公司	所有 直接100%	製品・原材料 の販売	製品・原材料 の販売(注1)	1,214,256	売掛金	457,831
			役員の兼任	—	—	—	—
			資金の援助	資金の貸付(注2)	—	投資その他の資産の「関係会社 長期貸付金」	120,000
				利息の受取(注2)	4,373	流動資産の 「その他」	173
	三光プリンティ ング株式会社	所有 直接100%	役員の兼任	—	—	—	—
			資金の援助	資金の貸付(注2)	12,000	投資その他の資産の「関係会社 長期貸付金」	151,084
			(注3)		流動資産の 「関係会社短 期貸付金」	106,683	
			利息の受取(注2)	5,424	流動資産の 「その他」	15,448	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 光華産業有限公司及び三光プリンティング株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。返済条件は光華産業有限公司については、期間3年、三光プリンティング株式会社については、短期貸付金期間1年及び長期貸付金期間10年としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注3) 三光プリンティング株式会社に対する債権に対し、当事業年度に75,791千円の貸倒引当金を設定しております。
- (注4) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 1,234円01銭
- ② 1株当たり当期純損失(△) △82円65銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月22日

三光産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 津 素 男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清 水 芳 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三光産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月22日

三光産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 津 素 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 芳 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三光産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

平成24年5月23日

三光産業株式会社

代表取締役社長 山 原 剛 之 殿

三光産業株式会社 監査役会

常勤監査役 細 谷 敏 夫 ㊟
(社外監査役)

監査役 植 松 省 自 ㊟
(社外監査役)

監査役 臼 田 篤 司 ㊟

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告書に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第52期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は43,351,700円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金の欠損を補填すること並びに今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第452条の規定に基づき、別途積立金の取崩しを行うものであります。

① 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金	558,000,000円
-------	--------------

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	558,000,000円
---------	--------------

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案において選任された取締役の任期は当社定款の定めにより、現任取締役の任期が満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
高橋光弘 (昭和28年11月4日生)	昭和62年10月 当社入社 平成18年4月 経理部部長 平成21年4月 執行役員経理部長(現任)	一株	なし

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

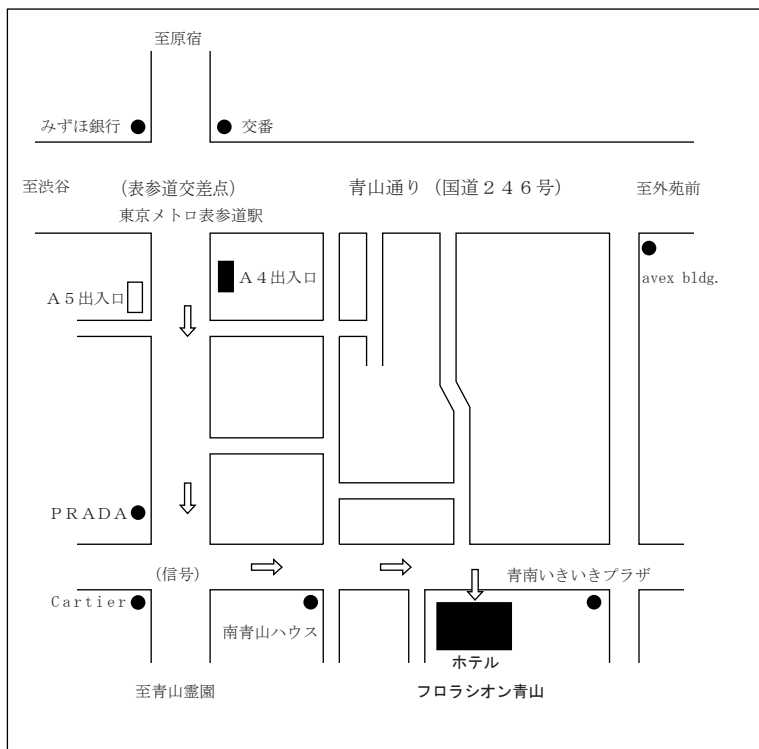
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
新田芳明 (昭和23年6月29日生)	昭和56年8月 大和産業株式会社入社 平成4年10月 同社代表取締役社長 平成10年2月 翔洋法律事務所入所(現任)	一株	なし

- (注) 1. 新田芳明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 新田芳明氏は、これまで培ってきた長年のビジネス経験を、監査役に就任された場合に監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区南青山四丁目17番58号
ホテル フロラシオン青山
3階「孔雀の間」
電話 (03) 3403-1541



東京メトロ銀座線・千代田線・半蔵門線「表参道駅」下車A4出口より徒歩5分
(当日は駐車場の混雑が予想されますので、上記の交通手段をご利用いただくこと
をお勧め申し上げます。)